

総務 不燃物処理施設整備事業の継続費などの補正

議案第九号
野田市一般会計補正予算
(第一号)

【提案理由】 歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億五七九六万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四二四億三九六万二千円にしようとするもの。

■委員 継続費の不燃物処理施設整備アドバイザリー業務に入札審査会の費用は入っているのか。

□当局 入札審査会の費用については直接は入っていないが、入札審査会をサポートするための資料等を作成していただく予定である。

■委員 不燃物処理施設用地取得事業では、土地開発公社が代替取得する債務負担行為の補正が計上されているが、公社が代替取得する面積は。

□当局 一万四五七・三二平方メートルである。

■委員 不燃物処理施設整備の基礎調査と環境アセス調査の内容は。

□当局 基礎調査委託料は

地質調査と測量を予定している。環境アセス調査は不燃物処理施設が設置される前後の影響を調査して予測し、影響が出ないようにする調査である。

■委員 清水保育所は「こどもの森」が指定管理者になる予定だが、野田市内でスタッフを集めるのは容易ではないと思う。その辺の準備はどのようになっているのか。

□当局 今年度一年間は、事務引き継ぎ期間として前から準備もしており、間違いないと確保できるということを確認している。

■委員 緊急雇用創出事業で実施する不法投棄巡回及び収集運搬業務は、現在も既存事業として予算化され恒常的に行っていると思うが、それとの関係は。

□当局 既に重点地域を設定し、不法投棄の巡回・回収等を行っているが、今回新たにこの事業をもってそれとは別の地区の巡回・回収等を行い、市内全地域を対象にした事業として行うとするものである。

◆本会議・賛成多数で可決

災害対応特殊救急自動車を更新 環境経済

議案第七号
災害対応特殊救急自動車
(高規格救急自動車)
の購入

【提案理由】 老朽化した車両を救急処置の充実及び救命率の向上を図るため、高度救命処置用資機材を装備した災害対応特殊救急自動車(高規格救急自動車)の更新をしようとするもの。

■委員 今回の入札者が二人だけだった理由は。

□当局 今回は指名競争入札で行った。指名競争の場合、入札参加資格業者登録名簿から選定することになっており、高規格という条件から、高度管理医療機器等を販売できる業者はこの二人だけである。

■委員 今回の更新で改善した点、あるいは工夫した点は。

□当局 基本的には以前のものとの相違ないが、積載する機器の性能は向上しており、車内で救急救命士、救急隊員が活動しやすいような工夫がされている。

■委員 老朽化というが、何年経過しているのか。

□当局 更新する車は平成十二年一月に納車されたものである。

■委員 十年であれば十分使用できると思うが、廃車後の処分方法は。

□当局 日本外交協会を通して海外へ寄贈される予定である。

■委員 車内に設置する備品や医療機器の指定は市が行うのか、業者が提案するのか。

□当局 現在使用している救急医療機器と同じものを導入することによって救急救命士が使いやすい、また、安全・安心ということから同じ機種を市の方で選定している。

◆本会議・全会一致で可決



購入予定の災害対応特殊救急自動車

「あおい空」の指定管理者を指定

文教福祉

議案第五号
野田市立あおい空の指定管理者の指定

(提案理由) 野田市立あおい空の指定管理者として、「あおい空運営共同事業体」(特定非営利活動法人「ともいき」と社会福祉法人野田みどり会による共同運営)を指定しようとするもの。

■委員 特定非営利活動法人「ともいき」の設立日は。

□当局 NPO法人として千葉県知事の認証を受けた日が今年の三月十日、その後の登記は三月十六日である。

■委員 施設長になる人は兼務になるのか。

□当局 専任として迎える予定である。その人は野田みどり会において、野田福祉作業所での指導に十一年間の経験実績があり、その経験を生かして施設長として迎えるものである。

■委員 指定管理者制度が導入された場合、現在の職員の処遇は。

□当局 現在の所長、事務職、専門職については通常の人事異動を行いたいと考えている。寮母の六名については、他の現業職場への

異動を現在検討中である。

■委員 引き継ぎ期間はどのくらいを見込んでいるのか。

□当局 来年の一月から三月までの三カ月間を引き継ぎ期間として見込んでいる。

■委員 施設長がサービス管理責任者を兼ねるということだが、サービス管理責任者の仕事内容は。

□当局 サービス管理責任者の仕事は、個別の支援プランを作ること、総括的な実務経験を生かし各支援員を指揮監督すること等である。

■委員 今までは所長と生活指導員がいて仕事を分担していたと思うが、今回施設長がサービス管理責任者を兼任するということは、仕事が負担になって施設長としての役割である全体を見渡すことが難しくなるのではないのか。

□当局 今までの調整の中で施設長になる人がサービス管理責任者も兼ねると聞いている。基準では問題がないので、十分承知した上でということである。

■委員 法的な整備が不十分であったから、整えて

指定管理者にしていくということだが、法的な整備だけで、指定管理にしないでよかったのではないのか。

□当局 保護者がNPO法人を作り自分達で管理していきたいと言ってきた中には、今のサービス体制もあるが、実際に行われているサービスの中身に不満があったということだと思っている。今回NPO法人ができ、指定管理者になることで、今以上に満足の得られるサービスが行われると考えている。

◆本会議・賛成多数で可決



あおい空

建設 交渉中につき閉会中継続審査に

陳情第七号 (平成二十年)
鶴巻三四〇番地から三六二番地までのゴルフ場(あやめコース)内の公道つけかえ道路の認定を求める陳情

■委員 陳情は一路線だが、六月十八日付けで紫興業から提出された上申書の内容では、内部調整にどれくらいの時間がかかるのか。

□当局 陳情の路線については、用地買収等が絡むため、いつという時期は明確には申し上げられないが、できるだけ早い時期に用地買収をして、野田市に寄附をして解決を図りたいということである。

■委員 三月では測量分筆にかかる費用と期間を示すように交渉しているということだったが、その後どうなったのか。

□当局 現地を市と紫興業双方で確認し、紫興業側としては確認されたものについて分筆費用、あるいは用地買収が絡むものはその時期等について内部調整を図っていくと聞いている。

◆閉会中継続審査を可決